

平成24年度 第2回予防接種運営委員会 会議録

日 時	平成25年3月14日(木) 13:30~15:00
会 場	
出席者	委員長 鈴木 紀元 委員 北井 明 委員 河盛 重造 委員 安元 兆 委員 津村 直行 委員 北野 章 事務局 北口 泰弘 瀬戸山 敏子 田中 佐代子 久保田 千尋
事務局	健康課
会議の公表	■ 公開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

(1) 委員長挨拶

(2) 議題

議題1 平成24年度予防接種事業実績について

議題2 平成25年度予防接種事業実施計画について

議題3 その他

2 提出資料

資料1 平成24年度予防接種事業実績について

資料2 長期にわたる疾病等のための定期接種を受けられなかった者に対する機会の確保

資料3 結核の予防接種の対象者の変更

資料4 日本脳炎の積極的勧奨の差し控えに対する対応

資料5 3ワクチンの定期接種化(予定)

資料6 副反応制度の見直し(予定)

3 審議経過

(開会)

鈴木委員長挨拶

(鈴木委員長) それでは議題に入ります。議題1平成24年度予防接種事業実績について事務局から説明してください。

(事務局久保田) 平成24年度予防接種事業実績について説明いたします。

(資料1)の説明

(鈴木委員長) ありがとうございました。ただいまの報告について何かご質問等はありませんか。

(河盛委員) 子宮頸がん等緊急促進事業の報告について、平成22年度、平成23年度にの報告も掲載すべきではないか。

(事務局 瀬戸山) 今後はその様にしたいと思います。

昨年度の12月末時点での接種者数を報告。

(北野委員) 子宮頸がん予防ワクチンの接種率は、全体的にみると高いと言えるのでしょ

か。

(事務局 瀬戸山) 阪神7市1町の中では一番高い接種率と言えます。

(鈴木委員長) よろしいでしょうか。では、議題2番に入ります。

平成25年度予防接種事業実施計画についてお願いします。

(事務局久保田) 平成25年予防接種実施計画について説明いたします。

(資料2～6) の説明

(河盛委員) 資料2について、知らないかたが多いからではないか。医師が知らなければ、対象者も出てこないでしょう。

(事務局久保田) まだ、広報等が徹底できておりません。今後、様式を整えてみなさまに周知させていただく予定となっておりますので、今後どうぞよろしく願いいたします。

(事務局瀬戸山) また、予防接種については、多岐にわたっておりますので、新たなことに関しての説明会を医師会に開催していただき、ご協力いただきながら予防接種事業をすすめていきたいと考えています。

(河盛委員) 資料4について、小児用肺炎球菌ワクチンの初回接種が12か月を超えたらできないと言う事であるが、どのようなことか。

(事務局 久保田) 2ヶ月から接種開始した場合、12か月を超えて初回接種を受けることができましたが、定期化になった場合、12か月を超えると完全に定期接種として認められなくなります。

(河盛委員) ヒブワクチンはその様な規制はあるのか。

(事務局 久保田) ヒブワクチンは、接種間隔が27日～56日という規制があるので、初回接種の接種完了の月齢は決められていません。

(河盛委員) ある程度で弾力的な運用をして欲しい。現在ワクチンの数も多くなっており、少しずれてしまうこともある。画一的な運用をされると難しいこともある。インフルエンザなどが流行すると大幅に遅れてしまうケースも多いため、ある程度のことは認めて欲しい。三種混合の接種間隔も本来の予防接種の目的がなんのためか考えると、子どもの重症疾病を予防するために行っているのだから、日にちが過ぎたから認めませんというのでは、趣旨に反するのではないか。

(事務局 瀬戸山) ある程度弾力的な運用ができるよう考えていきます。

(北井委員) 資料2について、「長期療養」とは違うと思うが、その長期間接種を受けられなかった者の中に、帰国子女等も含むことはできないのか。芦屋は特に芦屋国際学校もあり、どうにかならないか今後検討して欲しい。

(河盛委員) 市町村保険の行政措置の内容に、今後も3ワクチンを継続して入れておけば、少くくは対象として認められるのではないか。その辺りも考えて、運用していけばどうか。

(鈴木委員長) 規則ですからね。ある程度の線引きはしておいて、運用面で個別に対応して欲しい。やりたい放題にやっていたら、無茶苦茶になるので、原則は示した上で運用面では個別に対応する、といったやり方をお願いしたい。

(鈴木委員長) 資料1のヒブワクチンの接種方法のところ、追加接種が「初回接種から7～12か月」となっているが、13ヶ月ではなかったか。

(事務局 久保田) 13ヶ月です。訂正をお願いいたします。

(北井委員) 資料6について 副反応の報告について、FAXでのやりとりとなっているが、個人情報の面では大丈夫なのか、検討して欲しい。

(鈴木委員長) 確かに、問題ですね。

(事務局 瀬戸山) 今までの副反応報告書ですが、市へ送っていただいていたものが、厚生

労働省へ一元化致します。保護者の同意もいらなくなりますので、迅速にはなっていくと考えています。

(鈴木委員長) 本当のところがよくわかると思いますね。このように大幅に変わるのであれば、「予防接種事故防止マニュアル」の改訂も行わないといけないですね。

(事務局 瀬戸山) 改訂を予定しています。

(鈴木委員長) このように報告基準も変わったのであれば、平成23年度と平成24年度との報告を比較しても意味がないですね。これまでは、発熱も副反応でしたから。

(事務局 瀬戸山) そうですね。この資料を見ておりますと、随分と変わっていますね。また、このように報告先が変わりますとお知らせしたんですが、やはり市の事業ですのので、申し訳ないですが、市の方にもご一報いただけるよう、お願いします。

(鈴木委員長) 資料7について、上限4,000円と言うのは？

(事務局 北口) 9,000円でも4,000円、5,000円でも4,000円です。

(河盛委員) 高齢者の肺炎球菌ワクチンについて、高齢者の肺炎球菌ワクチンですが、現在2回以上できると思うのですが、助成はどうなりますか？

(事務局 北口) 接種は、5年経過するとできますが、助成は1回のみになります。

(鈴木委員長) 対象年齢の考え方について、どうして1日違いの「満」「至るまで」という二つの考え方が出てくるのでしょうかね。厚生労働省に聞いてみないとわかりませんが、1日で免疫のつき方にどれくらい違うのかと考えても、それほど差はないと思うのですが。

(河盛委員) これは、市民にも渡している予防接種の手引きにも載せているのか。

(事務局 久保田) 平成25年度版については、同様の標記、注意事項として載せています。

(北井委員) これは、市民の通知には「前日」「前々日」という標記にはならないのか。そのほうがわかりやすいのではないか。

(事務局 瀬戸山) 書き方としたら、「〇歳」の場合が「未満」,「〇か月」の場合が、「至るまで」としてあります。今年度より、予防接種の広域的实施に参加し、会議に出席した際に、この考え方で統一するように強く言われたこともあります。

(鈴木委員長) これは仕方のないことですね。

(北井委員) しかし、これは「前日」「前々日」という標記に変更はできないのか。

(鈴木委員) 誤解を招いてしまうと確かに問題にはなりますよね。まず、このように運用してみても不都合があれば、変更していけば良いのではないか。他にご意見やご質問はありませんでしょうか。

(北井委員) 資料1について、四種混合の接種率は悪かったのか？芦屋市固有の理由がなかったのであれば、その旨を標記しておくほうが良いのではないか。

(鈴木委員長) 供給が遅れたことがあったから、書いておいた方が良くもありませんね。議題2について、よろしいでしょうか。その他について、何かありますでしょうか。

(事務局 瀬戸山) 先生方にお聞きしたいのですが、BCGの接種年齢が拡大されて、その他の予防接種との兼ね合いもあり、接種しやすくなると思います。この度、標準接種年齢が5ヶ月から8ヶ月と少し遅くなっており、結核の流行地では考慮して早めにといった通知文も来ていたのですが、芦屋としては、法律通りが良いのか、早く接種するように呼びかけたら良いのか、先生方のご意見をお聞かせいただきたいです。

(河盛委員) ご実家の周辺で結核が流行しているとか、接種前にリスクがあるかどうか確認をして接種時期を考えている。

(事務局 瀬戸山) では、標準的接種年齢は5か月から8か月ということにして、その都度確認を行うということではよろしいでしょうか。

- (鈴木委員) そうですね。それで良いと思います。できるだけ早いほうが良いでしょうね。
- (河盛委員) これは、5か月未満で接種してもコメントは必要ないですね。
- (鈴木委員) 標準接種年齢ということなので、それで構わないでしょう。他に何かありませんか。
- (河盛委員) 子宮頸がん等3ワクチンが、定期接種化されれば従来の接種料金ということで構わないでしょうか。
- (事務局北口) 今のところ決まっておりませんが、定期接種になりましたら通常の定期接種と同じ扱いになる予定です。
- (河盛委員) いつワクチンを買えばよいかという話なんです。
- (事務局北口) あくまでも4月1日以降に接種されるものが芦屋市で支払いをできるということなんです。今まだ準備中です。年度も変わりますので4月1日以降の納品のものに限り支払いができることになると思います。
- (事務局瀬戸山) よろしいでしょうか。このように平成25年度の事業実施計画についてかなりの変更点があるのですが、予防接種の説明会等開くことについてはいかがでしょうか？資料を渡して説明だけでも良いのかもかもしれませんが。昨年も説明会をしていただいたことで、接種間違いも減り、苦情も減りました。先生方のおかげだと考えております。
- (鈴木委員長) 医療機関が多いのであれば一度集めても良いでしょうね。するなら早いほうが良いですね。始まってからでも悪くはないですが。
- では、河盛先生にお願いしましょうか。先生との日程を調整をしてください。
- (事務局瀬戸山) ありがとうございます。
- (鈴木委員長) よろしいでしょうか。他に何かありますでしょうか。
- (事務局 瀬戸山) はい。先生方のおかげで、今年度も副反応報告は1件もありませんでした。この場でご報告させていただきます。
- (鈴木委員長) その他の発言はありませんね。それでは、これで本日の予防接種運営委員会を終了させていただきます。

【閉 会】